

米軍将兵と家族の暮らし

占領期における米軍については、当時の報道や日本人の証言などたくさん情報が残されている。また、米軍撮影の写真をまとめた写真集も何種類か刊行されている。その結果、東京を中心とした占領期の様子は比較的良好に紹介されているといえよう。

しかし、横浜市に限ってみたとき、そこに暮らす将兵と家族の具体的な姿は、十分に明らかにされているとはいえない。横浜には、全国の軍政を管理した米第八軍の司令部が置かれており、GHQが置かれた東京と並ぶ占領軍の拠点であった。駐屯する米軍部隊と兵員も多かった。そのため横浜の中心部には、様々な米軍施設が配置されていた。

これらの米軍施設とそこに暮らす将兵・家族の実情を明らかにしていく材料として、当時の米軍が記録した膨大な資料が残されている。当横浜市史料室では、第八軍を中心とした米軍資料を収集しており、現在は公開手続の関係で、米国立公文書館所蔵資料のみを公開の対象としている。

収集した海外資料の総件数は一万件におよび、そのうち米国立公文書館から収集した資料は約三七〇〇件である。このうち第八軍とヨコハマ・ベース、ヨコハマ・コマンドの資料が、とくに横浜における米軍の情報を豊富に



含んでいる。

「横浜地区家族向け案内」

今回はそのなかから、米軍将兵とその家族の暮らしぶりを最も具体的に反映していると思われる資料を紹介したい。資料のタイトルは「Information for Dependents in Yokohama Area」、日本語に訳せば「横浜地区家族向け案内」とでもなるろうか。横浜地区の家族住宅に住む米軍将兵家族のために発行された、生活全般にわたる案内パンフレットである。一九四九（昭和二四）年二月一日に、ヨコハマ・コマンド司令部から発行された。

米国立公文書館所蔵資料のレコード・グループ四〇七、「陸軍高級副官部文書」中のヨコハマ・コマンド資料に含まれていた。ヨコハマ・コマンドとは、それまでのヨコハマ・ベースにかわって一九四八年四月一日に組織された、横浜地区の米軍部隊を管理する地区司令部である。

「横浜地区家族向け案内」表紙
(米国立公文書館所蔵)

パンフレット「横浜地区家族向け案内」のページ数は四〇ページ、二枚の注意書きが添付されている。取り上げられている項目は三八におよび、横浜港に着してから、日本を離れるまでの間に家族が直面するであろう状況を想定して、それぞれに必要な手続や注意を網羅している。また、日常生活のなかで必要とされる情報も、衣食住全般にわたって詳しく紹介されている。

このようなパンフレットが軍によって作成され、刊行された背景を、まず理解する必要があるだろう。占領に当たる米軍は、長期にわたる任務に就く将兵の家族を呼び寄せることを認めていた。第八軍は、一九四六（昭和二一）年三月に家族住宅の建設を計画する。士官だけでなく、下士官と軍属にも同等に家族住宅は割り当てられた。家族を呼び寄せることのできる条件は、二年間ないしは一年間の任務地滞在に同意することであった。二年間に同意したものは、優先的に家族を呼ぶことができた（『星条旗新聞』一九四六年三月一三日）。

三月から一〇月にかけて急速に家族住宅が建設され、六月から家族の来日が始まる。今回紹介する案内パンフレット以前に、同様のパンフレットが発行されていたかどうかは不明であ



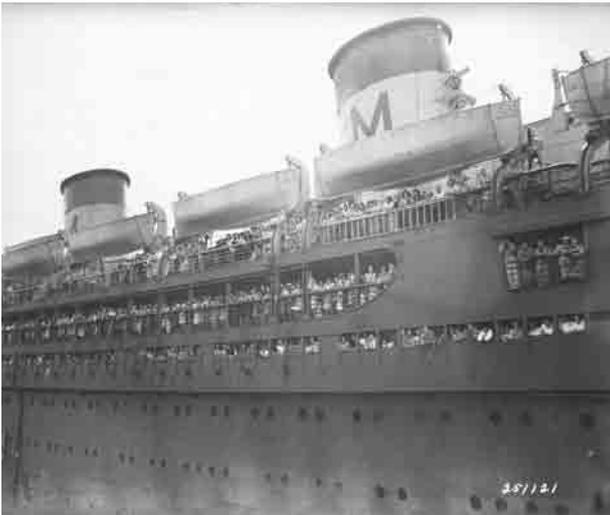
本牧の米軍家族住宅「エリア1」 1948年11月5日
中央と左手に米軍専用バスが見える。(米国立公文書館所蔵)

る。来日して横浜で暮らすことになった家族の多くが日本での生活は初めてで、とまどうことも多かったであろう。軍はそんな家族のために、懇切でいねいな案内パンフレットを作成して配布することとしたのである。

各項目は冒頭の「電話番号」以外は、アルファベット順に並べられているが、ここではテーマ別に五つにまとめ、その内容を紹介していこう。

家族の到着

冒頭に掲げられているのは、電話番号リストである。五つに分類され、「緊急」には火災の際の連絡先や憲兵・医



約800人の家族を乗せて横浜に到着した米軍輸送船モントレー号
1946年8月10日 (米国国立公文書館所蔵)

者・救急車、「公共サービス」は電気・ガス・水道の修理、「住宅管理」は住宅に関する各担当のオフィス、「労務」は使用人の雇い入れに関する連絡先、「その他」にはゴミの収集、氷や燃料・新聞の配達、清掃などに関する連絡先が掲載されている。日本食に関する連絡先も、含まれているのが興味深い。

以下は、以下の項目の内「住宅地区の割当」「手荷物及び家族の荷物」「家族状況の変更」「破損した品物について」「住宅の立退き」などは、家族が来日して以降の手続を示している。「家族住宅」は、軍の階級に応じて将官クラス・下士官クラスなど四つのクラスと、軍属向けがそれぞれ割り当てられた。また、家族構成に従って部屋数も決まっていた。さらに、一度限りだが移転が認められていたこと、五歳以上の子どもには両親とは別に寝室が与えられたことなど、細かいところまで気配りがなされていたことがわかる。

港に届いた手荷物や家財道具の運搬並びに帰国の際の移送には、住宅管理部が当たった。また、荷物の紛失や破損があったときには、法務部に申し出るようになっていた。

「家具」は、住宅管理部が提供、管理しており、支給品目は、階級・家族構成や日本への到着年月日、住宅地区などによって定められていた。また、使用者には家具の管理に関する責任が求められた。

一二歳以上の家族は横浜憲兵隊の名簿に登録し、交付された「身分証」を携帯することが規定されていた。家族の帰国や来日などがあった場合には、住宅管理部に届ける必要があった。家族全員が帰国して住宅を明け渡す際には、備品と個人所有物の点検を行った上で荷造りをし、備え付けの家具や窓・床などは清掃を求められた。明け渡し後には、専門の担当者による点検調査が行われた。

「ペット」に関する記述もある。ペットは、登録とワクチン接種が必要とされ、常に飼い主の管理の下に置くことが求められた。たとえば、ゴミの収集を妨げた場合には横浜憲兵隊に収容し、妨害を繰り返せばペットは処分された

上、飼い主にも懲戒が科されるなど、厳しい姿勢がうかがわれる。

以上のような手続をふまえて、家族住宅での生活が営まれていた。案内パンフレットは、さらに生活を支える様々な施設とサービスを紹介している。

生活サービス

家族が暮らすことになった住宅の「管理・修理」は、軍技術部隊の担当者当たり、とくに電気系統や電気器具、水道関係の修理は緊急に対応したようだ。「電気供給」については、電圧・周波数共に米国とは異なるため、電動の時計と蓄音機は適切に動かないと注意がうながされている。

「燃料と氷」に関しては、無料で配給され、配送サービスが行われていた。

「ゴミの処理」は週四回、不用品を再利用する権利を得ることを条件に、登録した日本人業者が行った。ブリキ缶などは、屋根材として重宝された。

「使用人」の項目では、日本人使用人について詳しい規定が紹介されている。日本人使用人は、家事の手伝い、家庭の管理などを行うために雇われた。家の面積や部屋数に応じて使用人の数が決められ、日本政府がその賃金を負担していた。これとは別に、直接雇用する場合もあったようだ。いずれも、雇い入れる前に履歴や健康診断による適格審査が行われ、さらに年四回の健康診断と天然痘・チフス・コレ

ラなどの予防接種が義務づけられていた。日本人使用人は、住宅地区内にいる寮を割り当てられた。

「郵便」では、家族の宛先をすべて軍人または軍属の気付とするよう注意している。「鉄道旅行・鉄道輸送」では、旅行の許可さえ得れば、休暇の場合でもわずかな料金で専用列車に乗りでき、都市交通はすべて無料だと説明されている。鉄道便での荷物の輸送も、無料で利用できた。

横浜地区の家族住宅と各米軍施設は、横浜モーターコマンドが運営するバス路線で結ばれていた。学校にも、スクールバスが用意されていた。個人が所有する自動車は、一家族に一台が認められていたが、すべて横浜憲兵隊に登録する必要があり、登録すると認可プレートが与えられた。自動車の移動にも、届け出が必要であった。米国で免許証を持っていたものは、米軍の運転許可書を交付される。その他未成年者や日本人使用人にも、必要な手続を経て許可書が発行された。また、所有する自動車の塗装については、軍の自動車と区別するためにオリブ色の塗装などが制限されていた。

「金融」に関しては、米軍の軍票のみが米軍施設で通用し、円への交換が可能であると説明されている。また金融機関としては、ナショナル・シティ・バンクとアメリカ銀行の支店が山下町に開設されていた。

個人の財産・自動車には、保険をか

けることができた。伊勢佐木町のヨーバズビル（野沢屋）に、アメリカ国際保険などが代理店を置いていた。

「学校」は、山手の横浜女子商業学校にアメリカン・ハイスクール、本牧小学校と根岸台にアメリカン・スクールが開設されていた。各学校でPTAが活動していることも紹介されている。また、米軍では成人向けに、高等学校や大学並みの課程を教育する学校（AEPスクール）を設け、数学・英語・商業・社会科学・自然科学・美術・写真・音楽・語学といった科目を教えていた。日本語の授業もあった。

「医療施設」も、充実していた。診療所には、小児・内科・産婦人科・外科・歯科が整えられ、入院が必要な場合には吉田橋近くの第一五五病院（松屋吉田橋店）があった。また、家族は、天然痘・チフス・破傷風・コレラ・日本脳炎などの予防接種を受けることが義務づけられていた。

PX・クラブ・娯楽施設

米軍将兵と家族の生活は、豊富な生活物資によって支えられていた。物資の補給は、クォーターマスター（補給）部隊が担当し、売店とガソリンスタンド、ランドリー（洗濯店）を市内中心部の山下町と本牧の家族住宅地区内に開設していた。

購買部が担当する「PX（売店）」でも、様々な生活物資を購入することができた。伊勢佐木町にあったメイ

PX（松屋伊勢佐木町店）のほか、六つの売店やドリンクスタンド、量販店があると紹介されている。PXでは、商品の販売の他、写真現像・時計修理・洋服仕立・ラジオ修理それに彫刻や絵画、印刷といったサービスが提供されていた。個人用の自動車も、PXを通じて購入でき、給油や整備も行った。

一方、各種の娯楽施設も充実していた。スペシャル・サービスクラフやアメリカ赤十字が、それらの施設を管理運営していた。

「クラブ」は、シヨアやダンスが催されるホールや食堂・バー・図書室・ビリヤード場、さらに場合によってはボーリング場などスポーツ施設を備えた娯楽施設である。将校向けと下士官兵向けなど、階級別になっていた。

横浜の将校クラブには、本町通にあったバンカーズ・クラブ、山下公園前のホテルニューグランド、新山下町のヨットハーバーにあったハワイトエンサインクラブ、それに保土ヶ谷カントリークラブの四つがあった。下士官と兵員向けとしては、本牧の家族住宅地区にあったシーサイドクラブ、日本大通のクロスロードクラブ、山下町の加賀町警察署近くにあったゼブラクラブ（後に山下公園前に移転）などがあり、その他それぞれの米軍施設が所属員のためのクラブを持っていた。

軍属および軍関連で働く人々を対象としたクラブとしては、山下公園前の元ユナイテッドクラブにコロニアル

クラブがあった。また、二〇歳までの青少年向けのクラブもあった。根岸競馬場にあったニートナッククラブがそれで、ソフトドリンクとスナックを販売し、図書館などを備えていた。ダンスパーティーも開催されたという。

将校クラブとコロニアルクラブの会員については、東京のクラブとの相互利用がある程度認められていたようだ。

「レクリエーション施設」では、多彩な施設の概略が紹介されている。劇場には、伊勢佐木町のオクタゴン劇場、本牧のビル・チックリリング劇場、横浜開港記念会館のメモリアルホール、そして横浜公園の野外劇場があった。これらの劇場では、映画の他、コンサート・演劇などが連日上演された。

スポーツ施設も充実していた。自ら楽しむことのできる施設としては、保土ヶ谷カントリークラブ、山手のオリピックプール、同じく山手のヒルサイド・テニスコート、横浜公園のテニスコート、さらに野球用のグラウンドやボーリング場が何か所あり、乗馬場もあった。また、野球・フットボール・バレーボール・ボクシングの部隊対抗のリーグ戦などが毎日のように開催され、多くの将兵や家族が観戦した。米軍関係者用の宿泊施設も、日本各地



オクタゴン劇場と米軍が建設した体育館フライヤー・ジム(左手側) 池田義夫氏提供

の要所に配置されていた。

暮らしの安全

住宅地区は横浜憲兵隊の保護の下にあり、日本人の警備員が配備されていたが、日本の警察の管轄外であった。また、任務や許可を得た狩猟の場合を除いて、武器の携帯は禁止されていたが、自己防衛のためのピストルと狩猟用の散弾銃は、横浜憲兵隊への登録の上、住宅内での保管を認められていた。本国での感覚が、そのまま住宅地区内には持ち込まれていたのである。

軍人と家族をサポートするために赤十字も、盛んに活動を行っていた。緊急時の手助けや経済的あるいは法律上など様々な問題の相談に応じ、入院患者への援助も行った。宗教活動に関しても、軍が管理する教会を開設し、従軍牧師が活発に活動していた。横浜公園には新たにチャペルセンターが建設され、本牧と尾上町、それに吉田橋



販売前のパイやケーキの検査 1949年1月6日
(米国立公文書館所蔵)

そばの第一五五病院にキリスト教の教会、馬車道にユダヤ教の教会があった。これらの教会では、定期的な礼拝集会だけでなく、結婚式も行われ、様々な相談に応じたり、援助も行っていた。

「公衆衛生」の項目は、想定されるあらゆる状況に対して、三ページにわたって注意点を述べている。まず食料品については、日本の食品が食中毒や伝染病、寄生虫の原因を含んでいることが多く、軍の売店以外で食料品を購入しないようながし、日本人から食料品の贈り物や食事の供応を受けない、日本の店で飲食しないなどの注意点を列記している。

水に関しては、軍の管理下で水道が整備されており、厳しい水質調査も行っている。水道水を利用するよう勧められている。やむを得ずその他の水を利用する際は、薬剤での殺菌か煮沸消毒するよう、その方法も具体的に説明している。水も軍の管理下で製造さ

れたもののみを使用するよう注意している。これに関連して、水泳も軍の管理下のプールおよび軍が認可した海水浴場でのみ行うよう指摘されている。

ハエやネズミの繁殖に関しては、ゴミの処理と食料品の貯蔵方法を具体的に示し、DDTの散布を定期的に行うことを勧めている。蚊帳の使用やハエ取り紙の利用を勧められているのも、興味深い。

日本の風俗・習慣に対する不信感は根強かった。日本人の多くが感染性の病気にかかっており、衛生状態が米国より劣っているため、使用人の健康管理に充分留意するよう呼びかけている。さらに、日本では耕作のために下肥を使用しており、寄生虫が土壌に含まれている可能性が高いので、素手や裸足で土壌に触れないようにし、触れたあとの洗浄を徹底するよう注意している。

その他、軍が認可した業者以外が扱う酒類を飲まないことや、日本で生まれたペットは飼わない方がよいこと、日本では狂犬病が多いためワクチンの接種を必ず行うことなど、日本の衛生状態に対して極めて厳しい眼で見ていることがうかがえる。

交通に関しては、街路の要所に英語の標識が設置されていること、交通規則は米国の規則がそのまま適用されると共に、日本の交通標識もすべて有効であることが指摘されている。また、事故についてはすみやかに横浜憲兵隊

に報告することが求められている。しかし、占領期間中にたいへん多くの交通事故が起きていたことが、『星条旗新聞』の記事からうかがえる。米兵だけでなく、日本人が事故の被害者になる場合も多かった。

火災・ヤミ・オフリミット

交通事故と並んで占領期間中の米軍を悩ましたのが、火災の頻発であった。

案内パンフレットでも、「火災」の項目は二ページ以上を費やして詳しい注意がなされている。火災が起きた際にはまず電源を落とし、米軍の消防部へ連絡し、自主消火にも努めるよううながされている。さらに、山手・根岸・本牧地区にある五ヶ所の日本の消防署の連絡先を列記し、日本人の使用人に連絡させるように書かれている。そして、一五点におよぶ火災予防のための注意点が示される。電源やスイッチ、電気製品の取り扱いなど電気に関する注意の他、ガソリンやライター用の燃料などの貯蔵場所、ロウソクも気化すると爆発の原因となるなど、細かい指摘がなされている。

さらに、「火事の場合」と題する日本語の注意書きが添付されている。日本人使用人向けに、火事が発生した際の手順を箇条書きにし、電気の取り扱いに関する注意も列記されている。もう一つ、英語で書かれた冷蔵庫の取り扱いに関する注意書きが添付されている。眼につくところに張っておくよう

に添付されていたものであろう。

この他、米兵と家族が日本における不法活動に巻き込まれないよう細かな注意がうながされる。「違法活動」では、軍からの支給品や米国から入手した品物などの取り扱いに関する注意が並んでいる。家族が不用意に提供した品物が、ヤミ取引に流れることを警戒してのことである。

「オフリミット地域」は、具体的に立入禁止区域を列記している。オフリミットという用語と、日本人が立入を禁じられたと受け止めがちだが、一般日本人が利用する施設や地域の多くは、原則として米軍関係者の出入りが禁止されていた。具体的にあげれば、日本の銀行・公衆浴場・飲食店・病院・劇場・ホテル・旅館などの施設、池や湖、川と海岸、これらはとくに米軍関係者の利用が認められたところ以外はすべて「オフリミット」であった。また、日本の一般家庭も「オフリミット」で、もちろん宿泊も禁じられていた。日本人の生活への干渉を避ける一方で、米軍人と家族が日本の悪環境に入り込むのを避けようとする意図が感じられる。

以上、この案内パンフレットは、米軍将兵と家族に対する様々なサービスの紹介であると共に、生活に必要な諸手続や注意点を詳細に述べたものであり、その暮らしの実情を具体的に再構成する際の貴重な資料といえよう。

(羽田博昭 資料翻訳・木許文子)